

## 第239回役員会議事要録

日時 令和4年3月29日（火） 16時00分～16時18分

場所 大学本部棟5階 第1会議室（TV会場：医学部管理棟2階学長室）

出席者（役員） 島田学長、清水理事、中村理事、松川理事、熊田理事、榎本理事、  
風間理事、市川理事

（列席者） 齋藤監事、八巻監事、石原総務部長、石井総務課長

### 議事要録の確認

第238回役員会（R4.2.22開催）の議事要録を確認した。

### 報告事項

#### 1 寄附講座の設置及び更新について（資料1）

熊田理事から、資料1により、令和4年度の寄附講座の新設及び更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・新設1件：感染症学講座（3年間）
- ・更新3件：生殖医療学・周産期医療学講座（1年間）  
先端医用画像学講座（5年間）  
富士電機パワーデバイス講座（3年間）

報告事項2については、新型コロナウイルス感染症防止の観点（会議時間短縮）から、説明を省略して各自確認することとし、意見等がある場合は、担当理事に連絡願うこととした。

#### 2 役員の兼業について（資料2）

### 審議事項

#### 1 就業規則の一部改正（案）について（資料3）

松川理事から、資料3により、教員評価における優秀教員へのインセンティブを研究費の配分から手当の支給へ切り替えること、俸給調整額及び特殊勤務手当の支給対象部署を拡大すること、教育学部附属学校園教諭等に係る教職調整額と超過勤務手当の併給調整を追加すること、文部科学省の要請により教育学部附属学校園における懲戒処分標準例を追加することに伴い、就業規則の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・国立大学法人山梨大学職員給与規程
- ・国立大学法人山梨大学年俸制適用職員給与規程
- ・国立大学法人山梨大学第2年俸制適用職員給与規程
- ・俸給の調整額支給規則
- ・俸給等の支払に関する規則
- ・優秀教員奨励手当支給規則
- ・国立大学法人山梨大学非常勤職員給与規程
- ・特殊勤務手当支給規則
- ・国立大学法人山梨大学職員懲戒規程

#### 2 改組等に伴う学則の一部改正（案）について（資料4）

清水理事から、資料4により、教育学部、医学部及び生命環境学部の入学定員変更が文部科学省に認められたこと等に伴い、令和4年4月1日付けで学則の一部（別表1、2）を改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

・山梨大学学則

- 3 学部附属「基礎教育センター」の設置（案）について（資料5）

清水理事から、資料5により、基礎教育の質の向上と効率的な学務運営、学部・大学間連携、入試問題作成等に係る体制強化を図るため、工学部及び生命環境学部に「基礎教育センター」を設置することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。また、同センターは医学部総合科学センターを含めて全学的に連携して取り組む旨、併せて説明があった。
- 4 国立大学法人法の改正等に伴う国立大学法人山梨大学基本規則等の一部改正（案）について（資料6）

松川理事から、資料6により、国立大学法人法の一部を改正する法律が令和4年4月1日付けで施行されること及び同日付けの学内組織改編に伴い、標記規則の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

  - ・国立大学法人山梨大学基本規則
  - ・国立大学法人山梨大学役員会細則
  - ・国立大学法人山梨大学経営協議会細則
  - ・国立大学法人山梨大学教育研究評議会細則
  - ・国立大学法人山梨大学研究推進・社会連携機構有期雇用職員等の人事評価に関する要項
  - ・国立大学法人山梨大学事務組織所掌事務要項
  - ・国立大学法人山梨大学法人文書管理規則
  - ・国立大学法人山梨大学広報戦略委員会規程
  - ・国立大学法人山梨大学会計規則
  - ・国立大学法人山梨大学財務マネジメント委員会規程
  - ・国立大学法人山梨大学会食等取扱基準
  - ・国立大学法人山梨大学名誉参与称号授与規程
- 5 令和4年度 収入・支出予算学内当初配分（案）について（資料7）

熊田理事から、資料7により、標記学内当初配分（案）における収入予算及び支出予算について説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 6 令和4年度資金運用方針及び資金繰計画（案）について（資料8）

熊田理事から、資料8により、収入及び支出の月別見込額を基に作成した資金繰計画等に基づき、中期・短期運用及び随時運用を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 7 令和4事業年度長期借入金の認可申請等（案）について（資料9）

熊田理事から、資料9により、医学部附属病院の施設整備のための資金調達として、（独）大学改革支援・学位授与機構から所要額の借入れを行うこと及び長期借入金の償還計画に係る説明があり、審議の結果、これを承認した。

次回会議 令和4年4月25日（月）16時から開催することを確認した。

以上